

【セミナー＆相談会】

パートタイム・有期雇用労働者の雇用管理上のポイント

就業構造の変化や人手不足などを背景に、パートタイマーや有期雇用労働者をいかに効果的に活用できるかが経営上の一つのテーマになっています。そのため、企業はパートタイムや有期雇用労働に関する法律の理解を深め、処遇改善に努めながら適正な雇用管理を進めることが重要になります。

本セミナーでは、パートタイム・有期雇用労働に関する雇用上の法的留意点や、雇用管理上よくみられるトラブルとその対処法などについて専門家が解説します。

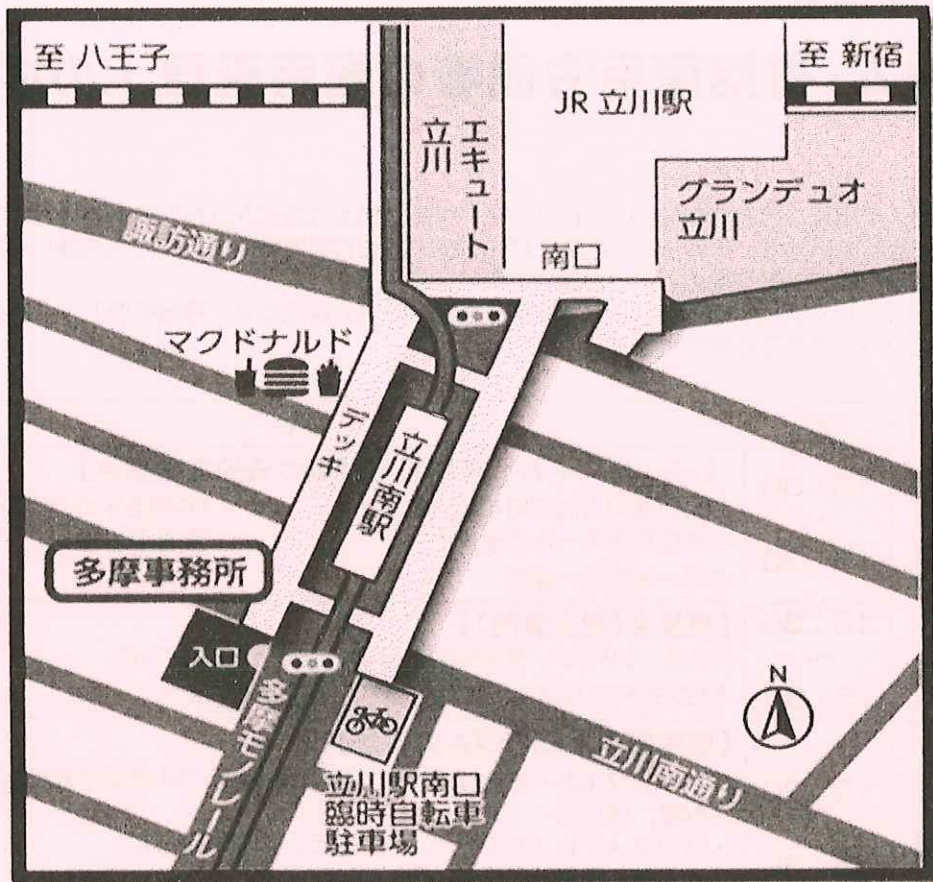
日程	時間	内容
11月13日 (木)	13:30 ～ 15:30	【パートタイム・有期雇用労働の法的な留意点】 ○有期雇用労働に関する法的ルール ○無期転換ルールと雇止め ○同一労働同一賃金 ○労働条件の明示義務 ○判例解説
	15:30 ～ 16:30	【相談会(個別質問)】 相談員：永田講師、東京働き方改革推進支援センター相談員 ※相談を希望する方はお申込み時にその旨お伝えください。
11月14日 (金)	13:30 ～ 15:30	【雇用管理上のトラブル対処法】 ○パートタイム・有期雇用でよくみられるトラブル事例と対処法 ・解雇、雇止め ・ハラスメント（セクハラ、パワハラ、カスハラなど） ・メンタル不調など ○社内規定、就業規則の整備と運用のポイント
	15:30 ～ 16:30	【相談会(個別質問)】 相談員：永田講師、当所労働相談担当職員 ※相談を希望する方はお申込み時にその旨お伝えください。

- 講 師 特定社会保険労務士 永田 幸江 氏
- 会 場 東京都労働相談情報センター多摩事務所 7階セミナー室（アクセス裏面）
- 対象者 使用者、人事労務担当者、テーマに関心のある方
- 定 員 70名（※要事前申込）
※手話通訳あり（無料・事前申込制）。手話通訳をご希望の方は10/27（月）までにお申し込みください。
- 申込先 東京都労働相談情報センター多摩事務所
HP：TOKYO はたらくネット
<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>
TEL：042（595）8731
- 主 催 東京都労働相談情報センター多摩事務所
- 共 催 立川市、稲城市、八王子商工会議所、公益社団法人 八王子法人会
公益社団法人 日野法人会



※天災等による交通機関運行の影響などにより、セミナー開催を中止、または延期をすることがあります。その場合はホームページに掲載しますので、会場にお越しの際に、申込先に記載のURLをご確認いただきますようお願いいたします。

会場案内図



東京都労働相談情報センター多摩事務所
(〒190-0023 東京都立川市柴崎町 3-9-2)

電話：042-595-8731

〔最寄駅〕

JR線・立川駅 徒歩 4 分

多摩モノレール線・立川南駅 徒歩 1 分

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

多摩事務所 公式LINE
＜友だち募集中＞
セミナー情報などの配信や
労働相談をご案内しています



東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。詳細は、<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。

※本セミナーに関するお問い合わせは、表面記載の申込先までお願いいたします。